



2024 きよせの環境・川まつりに 「禁煙カルタづくり」で初参加！

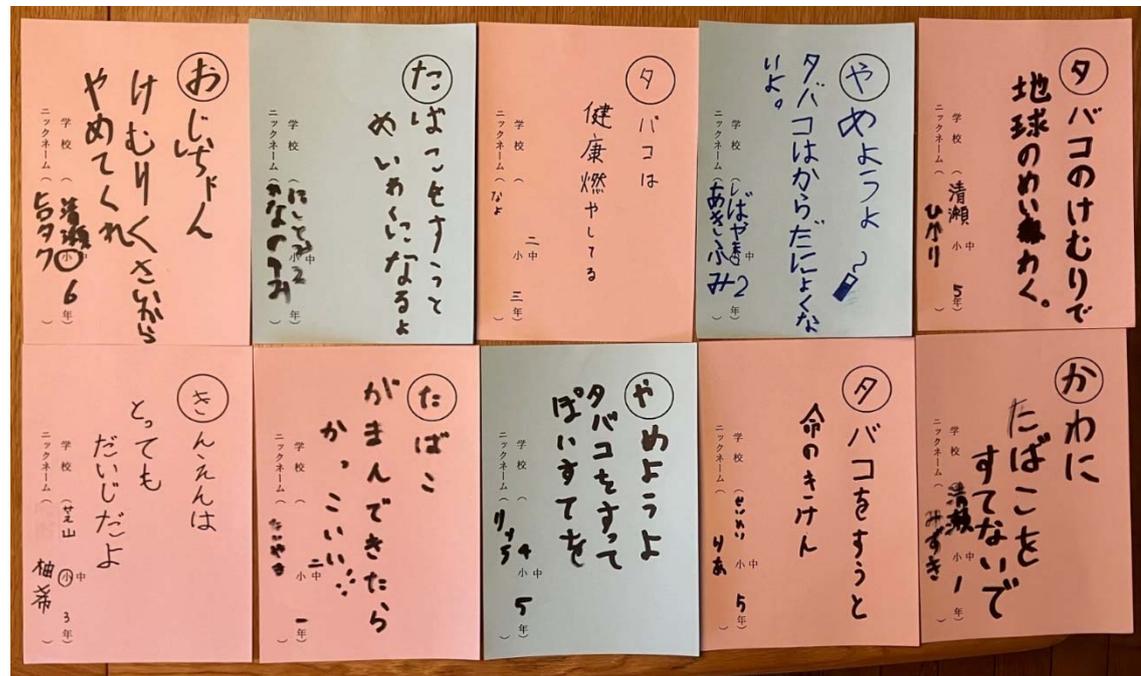
7/27

天気に恵まれ、多くの子ども達、家族連れが訪れてくれました。スタンプラリーでは、スタンプを8個集めれば柳瀬川でウォーターバルーンに乗れます。はやる子どもを引き留める手段は“おまけ”。「禁煙カルタを作ってうまい棒をゲットしよう！」でした。昨年清瀬第七小学校のDXまつりでは、説明を受けてからカルタ作りに入りましたが、ここは暑い夏の屋外、説明もそこそこに、とにかく何でも良いからタバコに関することをカルタ用紙に書いてくれればOKとしました。結果、年少さんの可愛いお絵描きもありました。それでも47枚のカルタが寄せられたのは大成功だったと言えるでしょう。

プライベートで川まつりに参加していた市役所の職員さん、市議会議員さんも快く禁煙カルタを書いてくれました。家族連れが多いことで思わぬ効果も。年少さんが



ら大きい子までいるご家族、そのママが、子どもの名前で「ぼくの未来 パパの禁煙にかかっている」と。ちょっと離れたところで妻や子ども達の作業風景を心細げに見守っていたパパ、どんな気持ちだったかな？



このようなイベントでタバコの害や命の尊さ、それを大切な家族に置き換えて考える機会を持ってもらえたことは、予想以上の成果でした。

「おじいちゃん煙くさいからやめてくれ」と書いた子も、おじいちゃんが本当に大好きなのでしょう。勇気を持って言ってみよう。君の気持ちは必ず伝わるから。

受動喫煙ならびに喫煙対策は、喫煙者のマナーの問題でも、ゴミ問題でもありません。貴方と貴方の大切な人の**命の問題**です。受動喫煙で毎年15,000人が亡くなっています。SIDS(乳幼児突然死症候群)のリスクは両親が喫煙者では4倍高いといわれています。喫煙者の寿命は平均で10年短く、毎年13万人がタバコによる健康被害で亡くなっています。その死亡による経済的損失はタバコ税の2倍です。親の死は、子どもの将来を左右します。今一度、タバコの害(ニコチン、タール、一酸化炭素)やリスクを学び、なにより**命**について考えてみましょう。



環境問題についてのポスター展示

屋外でもありポスターは3枚に限定しました。その1枚に「ポイ捨てタバコはどこへ行く？」と題し、吸殻の行きつく先は、地球環境の汚染であることを訴えました。

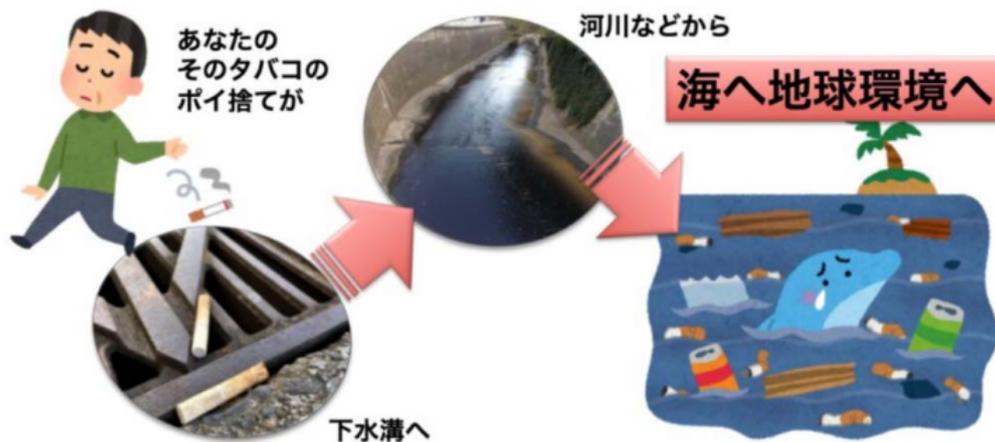
世界中で毎年、約6兆個のタバコが吸われ、そのうちの75%に当たる4兆5,000億本の吸い殻がポイ捨てされているそうです。ポイ捨てされたタバコの中には、クロム・カドミウムなどの重金属、ヒ素、ニコチン、ベンゼン、その他多くの有害物質が含まれています。サンディエゴ州立大学の専門家は、「たばこの吸い殻が原因で海洋環境に有毒物質が染み出し、生物を死なせている」と指摘しています。タバコによって、有害物質が自然界を汚染し、植物や魚をはじめとするさまざまな生きものの体内に入り込み、食物連鎖に影響を与えているのです。

<出展・参考>

グリーンピース・ジャパン： <https://www.greenpeace.org/japan/campaigns/story/2022/03/01/55637/> (2024.7.21)

石田雅彦： <https://news.yahoo.co.jp/expert/articles/1ae87dc8c2861f6baf6fd218e59996cf17530a86> (2024.7.21)

す ポイ捨て タバコ は どこへ行く？



清瀬市受動喫煙防止条例の見直し

清瀬市受動喫煙防止条例は附則2で、施行日から3年を経過したときに、この条例の施行について検討を加えます。この3年目が令和6年です。当会は健康推進課と情報交換をさせていただき、見直してほしいことをお伝えしました。(1) たばこの定義に、電子タバコを加えてほしいこと。理由は電子タバコに年齢の制限がなく未成年でもニコチン入り電子タバコが入手可能であり、子どもが好むフレーバー入り電子タバコが次々売り出されているからです。ニコチンの依存性から紙巻タバコへ、ひいては違

法薬物へと移行する可能性が心配です。条例を改正し電子タバコを受動喫煙防止条例の対象に加えた日本の自治体もあります。アメリカでは吸引後重篤な肺疾患から死亡例もおきサンフランシスコでは条例で販売禁止にしたとのこと。その他、(2) 小中学校では喫煙防止教育のさらなる推進と、学校間格差が生じないような施策の導入を。(3) 条例の施行が喫煙率低下につながったかの検証のため、喫煙率調査（禁煙開始時期調査含む）の実施を、要望しました。

寄付のお礼

前出 法子 様 1,000 円
鈴木 紀代子 様 1,000 円

当会は会員の会費と寄付で活動をしております。
ご寄付は受動喫煙防止啓発グッズ作成等に使用いたします。

郵便振替：00130-7-388023 市民の健康を守る会
ゆうちょ銀行：(当座) 店 019 口座 0388023

